

「ネットいじめ防止授業」を実施しました。

■「堺市ネットいじめ防止プログラム」実施の目的と子どもを取り巻く状況

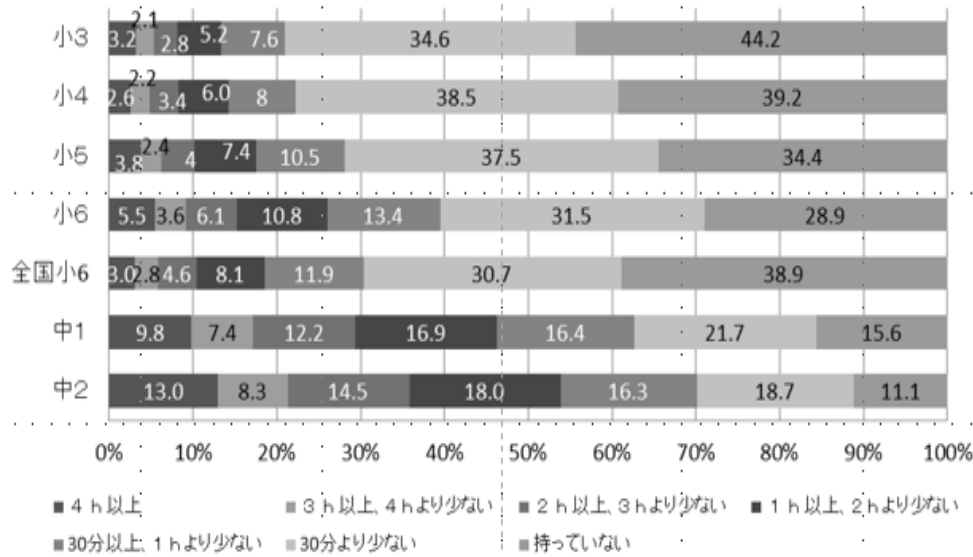
子どもたちが、スマートフォンや携帯電話のメール、SNSやインターネット上のサービスを利用する機会は、近年急激に増加しており、インターネット上のトラブル、生活習慣の乱れ、人間関係づくりの難しさ、学力の低下など、社会問題化しています。

本市においても、子どもどうしの交友関係のトラブルや、複数校にまたがる生徒指導上の問題が増加しており、特定の子どもに対する誹謗・中傷など、“ネットいじめ”の問題も生じています。

本市の子どもたちのスマートフォン・携帯電話の所持率は、年々上昇し、昨年度調査では、小学4年生で60.8%、中学1年生で84.4%を超えており、特にスマートフォン所持率の増加が目立ちます。使用する時間についても年齢と共に長時間化しており、ネットに依存する可能性があることも危惧されます。

このような状況も考慮し、ネットに関する問題や情報モラルについては、堺市立学校の小学校4年生全員、中学校1年生全員を対象に「ネットいじめ防止プログラム」を実施しています。

長時間スマートフォン等を使用する児童生徒が急増



【平成28年度 堺市「子どもがのびる」学びの診断から】

■「堺市ネットいじめ防止プログラム」の内容

小中学校での授業

堺市立の小学4年生と、中学1年生全員を対象に、「ネットいじめ防止授業」を実施します。

児童・生徒アンケート

小学4年生は授業後、中学1年生は授業の前後にアンケート調査をします。

啓発サイトの開設(パソコンおよびスマホ用)

「NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム啓発サイト」を開設しています。

<http://nib.sakai.ed.jp/>

(家庭のパソコンから接続可能です。)

保護者向け「ネットいじめ防止プログラム」だより

ネットいじめの防止には、保護者の皆様にも青少年のネット事情や防止策を知っていただく必要があります。そこで、今回のような保護者向けの「ネットいじめ防止プログラムだより(本紙)」を全5回発行します。

我が家のスマートフォン・携帯電話“ルール”について

右の“ルール”はスマートフォンや携帯電話利用時のルールとして、生徒会の子どもたちが中心になって作ったものです。ぜひ、ご家庭でこちらのルールについて話し合い、「我が家の“ルール”」をつくってください。なお、現在、スマートフォン・携帯電話を所有していない児童生徒に、その所有を勧めているものではありません。

【参考例：我が家独自のルール】

- ・夜10時から朝6時は電源を切る。
- ・リビングの目立つところに置いておく。
- ・食事中、勉強中、入浴中、就寝前には使用しない。
- ・アプリをダウンロードするときは親に相談する。等



堺市ネットいじめ防止プログラム イメージキャラクター スマホン

堺市立学校 スマホ・ネット ルール5

まもるんや さかい

便利なものを かしこく使おう!

- やさしい言葉を選び、確認して送ろう**
メッセージを送る前にひと呼吸、考えてから送ろう
- 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしましょう**
メッセージを消すことができて、心の傷は消すことができません
- 個人情報をおのせないようにしましょう**
ネット上に名前・住所・電話番号や写真をのせることで、トラブルをまねきます
- 知らない人とかわからないようにしましょう**
ネット上には、いろいろな人がいるので、危険なこともたくさんあります
- 家の人とルールを話し合おう**
使用時間・置き場所・約束を決めて守ろう

もし、困ったことがあれば、必ず、おうちの人や先生にすぐに相談しよう。

心配なときは...

電話相談窓口
こころホーン(24時間対応)
Tel: 072-270-5561

ネットいじめWEB相談窓口
PC用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/

スマートフォン・携帯用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html

学校教育部(「まもるんやさかい」に関する問合せ)
Tel: 072-228-7436

消費生活センター
Tel: 072-221-7146

※学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは、原則禁止です。

日常生活の中で家族のふれあいを大切にしましょう。